

平成 29 年 3 月 29 日

建設業者等各位

弘前市上下水道部総務課

平成 29 年度の入札・契約制度について

平成 29 年度の入札・契約制度に係る前年度からの変更点について、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 建設工事に係る最低制限価格の上限撤廃

建設工事に係る最低制限価格につきましては、予定価格の 70% から 90% の範囲内で設定して参りましたが、「90%」の上限を廃止し、予定価格の 70% 以上で設定いたします。

(2) 建設工事に係る変動型最低制限価格制度の変動幅の見直し

くじによる変動幅を基準額の 1% (上下に 0.5%) から 0.05% (下に 0.05%) に縮小し、併せて、くじ数も 21 通りから 11 通りにします。

くじ番号	変動係数	
	(改正前)	(改正後)
1	0.9950	0.99950
2	0.9955	0.99955
3	0.9960	0.99960
4	0.9965	0.99965
5	0.9970	0.99970
6	0.9975	0.99975
7	0.9980	0.99980
8	0.9985	0.99985
9	0.9990	0.99990
10	0.9995	0.99995
11	1.0000	1.00000
12	1.0005	—
13	1.0010	—
14	1.0015	—
15	1.0020	—
16	1.0025	—
17	1.0030	—
18	1.0035	—
19	1.0040	—
20	1.0045	—
21	1.0050	—

- (3) 予定価格の入札後公表
建設工事のA等級に係る条件付き一般競争入札（総合評価落札方式を除きます。）について、予定価格の入札後公表を試行します。
- (4) 請負契約に係る業者選定方法の見直し
工事（小額工事を含む。）、業務委託及び賃貸借契約に係る指名競争入札（見積合せ）において、親会社と子会社の関係にある事業者及び代表者・役員の重複がある事業者は、原則、同一案件で同時に指名しないこととします。
- (5) 道路除雪業務優良表彰者の総合評価落札方式（土木一式）における加点
土木一式工事に係る総合評価落札方式において、「弘前市道路除雪業務表彰」の受賞を評価対象に追加します。
- (6) 女性活躍推進に係る認定企業の総合評価落札方式における加点
建設工事に係る総合評価落札方式において、「女性活躍推進企業認定制度」の認定を評価対象に追加します。
- (7) 製造の請負契約（印刷含む）への最低制限価格導入
製造の請負（印刷含む）に最低制限価格を導入し、その設定率は予定価格の70%とする。
- (8) 移住応援等認定企業への優遇措置拡充について
業務委託契約に係る指名競争入札において、「弘前市移住応援企業認定制度」、「弘前市子育て応援企業認定制度」、「ひろさき健やか企業認定制度」及び「弘前市女性活躍推進企業認定制度」の各認定企業について、優先指名に努めます。

担当：上下水道部総務課総務契約係